



新型コロナウイルス関連情報

飲食店の利用

飲食店などを利用する際には、感染拡大防止対策に取り組みましょう。

- ▶ 3密(密閉、密集、密接)回避対策を徹底する
- ▶ 大人数での会食や飲み会を避ける
- ▶ 大声で話すのはやめる
- ▶ マスクを着用し、手洗い、消毒を徹底する

【問合せ先】 県業務衛生課 ☎089 - 912 - 2395

令和2年分 年末調整説明会の開催中止

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年末調整説明会は中止します。年末調整の各種情報については、国税庁ホームページ(年末調整特集ページ：11月ごろ掲載予定)をご覧ください。

【問合せ先】 宇和島税務署法人課税第一部門 ☎22 - 4513

プレミアム付商品券の使用と販売

30%もお得な「宇和島市地域とつながる商品券」が10月1日(木)より使えます。まだ購入していない人は、各世帯に送付している「購入引換券」を持参して市内の郵便局で購入してください。

【販売期間】 10月29日(木)まで

【販売場所】 市内全郵便局(30局)

【販売単価】 1万円/冊(1万3千円の商品券として使用できます)

※1人あたり2冊まで。2次販売を行う場合は、改めてお知らせします。

【使用期間】 10月1日(木)～令和3年2月28日(日)

【問合せ先】 宇和島市地域とつながる商品券事業実行委員会(商工観光課内) ☎49 - 7080

事業者支援

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者への支援制度一覧です。手続き漏れがないよう確認してください。

名称	内容	問合せ先
持続化給付金	1ヵ月の売上が50%以上減少している場合に支給(前年同月比)。上限：(法人)200万円、(個人)100万円。申請期限：令和3年1月15日(金)	持続化給付金コールセンター ☎0120 - 279 - 292
中小企業者等応援給付金	1ヵ月の売上が30%以上減少している場合に支給(前年同月比)。一律10万円/事業者。申請期限：令和3年3月31日(水)	商工観光課 ☎49 - 7080
家賃支援給付金(国)	地代・家賃の負担軽減のため、売上が減少した賃借人である事業者に支給。上限：(法人)600万円、(個人)300万円。申請期限：令和3年1月15日(金)	家賃支援給付金コールセンター ☎0120 - 653 - 930
家賃支援給付金(市)	地代・家賃の負担軽減のため、売上が減少した賃借人である事業者に支給。上限：10万円/事業者。申請期限：令和3年3月31日(水)	商工観光課 ☎49 - 7080
新型コロナウイルス感染症対策資金	事業運転資金を融資。上限：5,000万円(7年以内。据置期間1年以内) 融資利率：1%/年(県・市が3年間利子補給)。保証料：県が負担。	県経営支援課 ☎089 - 912 - 2481
中小企業振興資金融資制度補助金	中小企業振興資金の利用者に対して、信用保証料および貸付利子を補給。 ※4月～令和3年3月の間に借り入れたものについては、上限2.66%(信用保証料分1.66%、貸付利子分1%)以内。	商工観光課 ☎49 - 7080
緊急地域雇用維持助成金	雇用調整助成金等に乗せして支給(上限180万円/年)。 ※雇用調整助成金等の申請を社会保険労務士に依頼した場合、手数料を助成(上限20万円)。	
中小企業者等応援事業補助金	事業継続を支援するための補助金を交付(詳しくは、広報うわじま9月号折り込みチラシに掲載)。	